

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成三十一年四月十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年十二月二十七日奈良県指令高土第三〇―一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年四月三日高土第九二九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町馬見北八丁目二番六及び二番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字足相九〇番地一

吉村元伸